

5 第1次実施計画の見直し結果

平成22年度版実施計画は、行政評価や総合計画に係る市民意識調査の結果を踏まえ、第1次実施計画事業を次のとおり見直すことにより、事業の選定を行いました。

(1) 事業名の変更

事業の見直し等に伴い、次の事業の名称を変更しました。

旧事業名	新事業名
地域自治支援モデル事業	地域自治推進モデル事業
災害時要援護者対策推進事業	災害時要援護者避難支援プラン個別計画策定事業
自然観察園整備事業	自然観察事業
次期環境事業センター及び周辺地域整備事業	次期環境事業センター整備事業
商店等魅力アップ事業	商店等魅力アップ推進事業
ベンチャー企業創出事業	起業家支援事業
中心市街地にぎわいアップ事業	商店街にぎわい創出事業

(2) 第1次実施計画事業の見直し状況

区分	事業数
平成22年度版実施計画に継続する事業	176
平成22年度版実施計画に継続しない事業	53
他の実施計画事業に統合するもの	3
事務事業 とするもの	21
事務事業 と統合するもの	1
終了となるもの	25
平成23年度以降に実施するもの	2
廃止するもの	1
合計	229

事務事業
実施計画に位置付けずに行う事業

(3) 平成22年度版実施計画に継続しない事業一覧

区分	事業名	事業担当	理由
他の実施計画事業に統合するもの (3事業)	庁内男女共同参画推進事業	人権・男女共同参画課	庁内における男女共同参画推進の取組を率先行動として市民に明示することを目的とした事業であるが、職員の意識改革を図るものでもあるため、今後は「男女共同参画意識改革事業」に統合して行う。
	市民ボランティア育成支援事業	協働推進課	市民ボランティアの育成と活用を一体化させ、より効果的に実施するため、「市民活動普及啓発事業」に統合して行う。
	商業経営セミナー等開催事業	商業観光課	セミナーの開催は商店等の魅力アップが目的であり、その効果を高めるため、「商店等魅力アップ推進事業」に統合して行う。

区分	事業名	事業担当	理由
事務事業とするもの (21事業)	子どもの家おはなし会事業	青少年課	社会教育課の主管による「子ども読書活動推進計画」に本事業が位置付けられているため、事務事業として行う。
	学習資料発行事業	教育研究所	平成21年度に全面改訂を終え、しばらくは小改訂での副読本の発行となるため、事務事業として行う。
	小学校校舎改修事業	教育施設課	平成22年度は計画策定等を行うのみで具体的な改修工事を実施しないため、事務事業として行う。
	中高年齢者体力向上推進事業	スポーツ課	事業の立ち上げという当初の目的を達成したため、事務事業として行う。
	木谷實・星のプラザ資料収集事業	文化・交流課	平成17年1月の「木谷實・星のプラザ」開設以来、木谷實生誕100年にあたる平成21年に来館者5万人を記録し、また、記念事業の一環として特別展示を開催し、一定の成果を得たことから、今後も木谷記念館整備に向けて継続的に事業を進めるため、事務事業として行う。
	歴史的建造物保存・活用事業	社会教育課	移築が終了し、その管理は指定管理者によるものとなるため、事務事業として行う。
	放課後子ども教室推進事業	社会教育課	国・県の補助金拡充の見込みが立たず、事業の拡大が難しいため、既存教室への支援を事務事業として行う。
	小児医療費助成事業	こども家庭課	助成対象の拡大が図られたため、事務事業として行う。
	老人クラブ育成事業	高齢福祉課	高齢期におけるライフスタイルが多様化する中で、本事業の目的の一つである高齢者の健康づくりと目的が重なる介護予防事業を重点的に進めることとしたため、事務事業として行う。
	高齢者生活支援事業	高齢福祉課	地域包括支援センターの運営が軌道に乗ったこと、また、今後、介護保険制度の改正内容や利用者ニーズに弾力的に対応していくため、事務事業として行う。
	介護保険ガイドブック作成事業	介護保険課	介護保険法の改正は3年に1回行われ、直近では平成21年度に改正されており、平成22、23年度は作成したガイドブックを配布するのみとなるため、事務事業として行う。
	食育推進事業	健康課	平成21年度中に計画が策定されたため、今後は事務事業として行う。
	市民参加による水循環・水環境計画策定事業	下水道整備課	神奈川県が実施する地域住民を主体とした新たな川への取組の動向を踏まえて事業を再検討するため、事務事業として行う。
雨水幹線改修事業	下水道整備課	平成22年度は未整備の部分の用地買収のみ予定しており、この結果で平成23年度に雨水渠を築造し、事業を完了することとなるため、事務事業として行う。	

区分	事業名	事業担当	理由
事務事業とするもの(続き)	工業活性化促進事業	産業振興課	事業の承認申請が平成21年度で終了となるため、平成26年度までの支払事務を事務事業として行う。
	ひらつか海岸利用推進事業	みどり公園・水辺課	浜辺の散歩道の整備が終了し、指定管理による事業となるため、事務事業として行う。
	避難誘導標識設置促進事業	防災危機管理課	NPO法人との協働により、標識の設置と事業資金協力企業の確保を考えていたが、厳しい経済情勢により協賛企業の協力が困難なため、他市等の取組状況の研究を事務事業として行う。
	国民保護計画啓発事業	防災危機管理課	平成19年4月に平塚市国民保護計画を策定し、普及啓発に努めてきたが、集中的な普及啓発が終了したため、引き続き基本的な情報の周知を事務事業として行う。
	高度救助資機材等整備事業	消防総務課	最新高度救助資機材の整備は、社会情勢に対応し、緊急性、迅速性が求められており、弾力的に対応するため、事務事業として行う。
	防火水槽・消火栓設置事業	消防救急課	防火水槽は、設置場所や維持・管理などに課題が多く、消火栓においても神奈川県企業庁水道電気局の水道管工事と併せて設置するものであり、いずれも計画的に進めることが困難であるため、事務事業として行う。
	自動体外式除細動器(AED)整備事業	消防救急課	目的とした施設への設置が終了し、当初の目的が達成されたため、維持管理を事務事業として行う。
事務事業と統合するもの(1事業)	交通安全施設整備事業	土木補修課	交通安全施設(道路反射鏡や交差点中心点鏡)の設置は、舗装や側溝の修繕、区画線の施工に併せて行うことが多いため、「道路施設維持管理事業」に統合して行う。
終了となるもの(25事業)	通級指導教室整備方針策定事業	子ども教育相談センター	事業目的の達成による。
	小学校視聴覚機器整備事業	教育総務課	
	中学校視聴覚機器整備事業	教育総務課	
	桃浜町庭球場改修事業	スポーツ課	
	ニュースポーツ等推進事業	スポーツ課	
	西部福社会館整備事業	福祉総務課	
	保健センター整備事業	健康課	
	健康増進計画策定事業	健康課	
	よみがえれ、ふるさとのせせらぎ事業	みどり公園・水辺課	
	まちづくり条例策定事業	まちづくり政策課	

区分	事業名	事業担当	理由
終了となるもの (続き)	景観計画・景観条例策定事業	まちづくり政策課	事業目的の達成による。
	高度地区の変更事業	まちづくり政策課	
	地区計画制限条例策定事業	建築指導課	
	改訂緑の基本計画策定事業	みどり公園・水辺課	
	万田貝塚住宅建替整備事業	建築住宅課	
	花と緑のふれあい拠点周辺道路整備事業	道路整備課	
	真田特定土地区画整理事業	まちづくり事業課	
	資源・環境に配慮した道路づくり(廃棄タイヤの活用)事業	土木補修課	
	産業活性化ビジョンの推進及び改訂事業	産業振興課	
	花と緑のふれあい拠点整備事業	農水産課	
	見附台周辺地区土地利用基本計画策定事業	まちづくり事業課	
	北口駅前広場バリアフリー化事業	まちづくり事業課	
	リサイクルプラザ工場部門管理運営改善事業	資源循環課	
	総合交通計画策定事業	まちづくり政策課	
東雲橋・玉川橋架替事業	道路整備課		
平成23年度以降に実施するもの (2事業)	中学校校舎改修事業	教育施設課	事業実施を平成23年度以降に見送る。
	強化磁器食器導入事業	学校給食課	
廃止するもの (1事業)	民間住宅借上事業	建築住宅課	平塚市ストック総合活用計画の見直しにより、平成30年度の維持管理戸数が現状維持に変更されたため事業を廃止とする。